

人権に関する名張市民意識調査

資料1-2

～ご協力のお願い～

名張市案（別紙）

日頃は、名張市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
名張市では、日々の暮らしのなかで市民一人一人の人権が大切にされる「安心・安全・人権のまちづくり」に取り組んでいます。

この調査は、市民のみなさんの人権についてのお考えをお聞きして、様々な人権問題に対する市の取組の基礎資料とするためのものです。

ご回答いただいた調査票はすべて統計的に処理し、調査の目的以外には使用しません。

また、調査票から回答者を特定することはできません。あなた自身のことや回答内容が外部にもれることは決してありませんので、日頃のお考えを率直にご記入ください。

お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

2023（令和5）年11月

名張市長 北川 裕之

【対象】

名張市にお住まいの満16歳以上の市民の中から無作為に選んだ2,000人

【回答方法】

郵送またはインターネットのいずれかによりご回答ください。

① 郵送で回答

ご記入いただいた調査票を、無記名のまま返信用封筒に入れ、切手を貼らずに、
12月17日（日）までにお近くの郵便ポストに入れてください。

なお、宛先は本調査の集計を委託している 有限会社 日本交通流動リサーチ です。

② インターネットで回答

パソコンやスマートフォンで、下記のURLまたはQRコードより回答フォームに
アクセスし、IDを入力して回答してください。

回答は12月17日（日）までによりしくお願いいたします。

【URL】 <https://>

【ID】 61121

【QRコード】

※IDは重複回答を防ぐためのランダムな数字です。回答者は特定されません。

■ ご回答にあたってのお願い

- ◎ 封筒の宛名のご本人がご回答ください。ご本人による回答が困難な場合は、ご家族等がご本人から聞き取って代筆（入力）をお願いします。
- ◎ どなたにもご相談にならないで、ご自身のお考えをご記入（入力）ください。
- ◎ 「その他」を選ばれた場合は、（具体的に： ）内にその内容を具体的に記入（入力）ください。
- ◎ 郵送で回答の場合、誤った番号に〇をつけたときは、×で消して、正しい数字に〇をつけてください。

【この調査に関する問い合わせ先】

名張市 地域環境部 人権・男女共同参画推進室

電話 0595-63-7909（直通）

裏面もあります→

この調査で使用している用語についての解説

() 内は初出ページです。

* 1 同和地区 (3ページ)

わが国では1965(昭和40)年8月の「同和对策審議会答申」を受け、同和問題の解決に向けて1969(昭和44)年7月「同和对策事業特別措置法」を制定施行後、2002(平成14)年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの33年間、各種の特別措置法に基づき同和地区の生活環境改善や同和教育・人権啓発などの取組を積極的に進めてきました。

その際、取組を進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されており、この調査のなかで「同和地区」という用語を使う場合、この法律によって指定されていた対象地域のことを指します。

* 2 ヘイトスピーチ (3ページ)

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことです。

* 3 HIV/エイズ (3ページ)

HIVは、ヒト免疫不全ウイルスのことで、このウイルスに感染することによって、病気に対する抵抗力(免疫力)が低下し、本来なら自分の力で抑えることのできるような病気を発症してしまいます。厚生労働省はエイズ診断基準として23種類の指標疾患を定めていて、HIV感染者がそれらの中の一つでも発症した時点でエイズ(後天性免疫不全症候群)患者と診断されます。

現在はHIVに感染していても、服薬によりエイズ発症を予防することができます。HIV感染者とエイズ患者の混同が見受けられますが、HIV感染者であっても指標疾患を発症していなければエイズ患者ではありません。

* 4 ハンセン病 (4ページ)

1873(明治6)年にノルウェーのハンセン博士が発見した「らい菌」に感染することによって、主に皮膚や末しょう神経が侵される感染症です。かつては「感染力が強い病気である」とか、「不治の病である」などの誤った認識によって患者が強制的に隔離されるなどの差別を受けました。実際には感染力はとても弱く、現在ではいくつかの薬剤を併用する治療法も確立され、適切な治療により完治します。

「ハンセン病回復者」とは、かつてハンセン病に感染し、その後、治療等により完治した人のことを指します。「ハンセン病元患者」と呼ぶこともあります。

* 5 性的マイノリティ (5ページ)

同性愛、両性愛、無性愛、性同一性障害などの人たち。性的少数者、セクシュアル・マイノリティともいいます。社会のなかで「これが普通」「こうあるべき」と思われている「性のあり方」に当てはまらない人たちのことを総称するものとして用いられます。

* 6 人権擁護委員 (7ページ)

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権尊重の考えを広める啓発活動をしている民間ボランティアです。現在、全国で約14,000人が法務大臣の委嘱を受けて、各市町村(東京都においては区を含む)に配置されており、名張市では11人が活動しています。

* 7 法テラス (7ページ)

正式名称は「日本司法支援センター」。法的なトラブル解決のため、総合法律支援法が定める情報提供や相談窓口の案内、無料法律相談などの事業を迅速かつ適切に行うことを目的に国が設立した公的な法人です。

* 8 プロバイダー (7ページ)

インターネットに接続できるサービスを提供する事業者です。